

補助金交付までの流れ

補助金交付までの流れは概ね以下の通りです。

- ・ 4月1日から6月30日・・・申請期間
- ・ 7月から8月・・・審査、交付決定
(審査の際に事業内容等の説明をお願いする場合があります。)
- ・ 3月・・・実績報告



申請期間

令和6年4月1日（月曜日）から6月30日（日曜日）まで

補助金の申請について

この補助金は市が地域振興プラザの指定管理者である「特定非営利活動法人 市民活動サポートセンターいなぎ」に委託して行う事業です。

申請に対しての審査は、市民団体、学識経験者等から選出された稲城市社会貢献活動振興補助金審査会が行います。申請書の提出先は下記の通りです。

特定非営利活動法人 市民活動サポートセンターいなぎ

- ・ 住 所：郵便番号 206-0802 稲城市東長沼 2112-1 地域振興プラザ 1 階
- ・ 電 話：042-378-2112
- ・ ファクス：042-378-6971
- ・ 申請受付時間：午前 10 時から午後 4 時 30 分
※開館時間：午前 9 時から午後 10 時（土曜日・日曜日、祝日含む）
- ・ 休 館 日：毎月第 2 火曜日
- ・ 駐 車 場：あり（有料）
- ・ ホームページ：
(特定非営利活動法人 市民活動サポートセンターいなぎ)：i-inagi-support.org

提出書類について

申請および事業終了後に書類のご提出をお願いいたします。

様式は稲城市及び市民活動サポートセンターいなぎのホームページからダウンロードできます。

※事業内容等の確認のため、別途書類提出をお願いする場合があります。